

令和7年度年末の交通事故防止運動三木市実施事業
期 間 12月1日(月)～10日(水)

No.	開催日	開催時間	実施事業名	実施場所
1	12月1日(月)	7:30～	シートベルト着用啓発立番活動	市内主要交差点
2	12月1日(月)	11:00～	大型車等の交通事故防止 啓発活動	三木SA(上り)
3	12月2日(火)	13:00～	横断歩行者保護啓発活動	三木市役所前
4	12月4日(木)	14:00～	飲酒運転根絶広報パトロール	市内主要路線
5	12月5日(金)	10:00～	自転車事故防止 啓発キャンペーン	青山交差点
6	12月8日(月)	16:00～	「早めのライト点灯」 夕暮れ監視立番	本町交差点
7	12月9日(火)	10:00～	高齢者交通事故防止啓発活動	青山地区
8	12月10日(水)	16:00～	子どもと高齢者の 交通事故防止キャンペーン	イオン三木店

運動期間中	「広報みき」による交通事故防止啓発	12月号
運動期間前	関係団体に対する協力依頼文等の送付 ※安全運転管理者への啓発	関係団体
運動期間前・中	FMラジオによる広報	FMみっきい
運動期間中	交通安全スポット放送	大型店舗・市庁舎等

シートベルト着用啓発立番活動実施要項

- 1 目 的 早朝における通勤車両などのシートベルト着用状況を監視することによって「シートベルト着用」を励行させ交通事故による被害軽減を図る。
- 2 日 時 令和7年12月1日（月）午前7時30分～
- 3 場 所 三木市内主要交差点
- 4 実施機関 三木交通安全協会
 - ・ 団体

大型車等の交通事故防止啓発活動

- 1 目 的 高速道路サービスエリアにおいて、啓発グッズやチラシの配付を通じて、大型車等の交通事故防止を訴えるとともに、白トラ行為の抑止を図る。
- 2 日 時 令和7年12月1日（月）午前11時00分～
- 3 場 所 山陽自動車道三木サービスエリア（上り）
- 4 実施機関 兵庫県警察
・団体 三木市
三木交通安全協会
NEXCO西日本
神戸運輸管理部兵庫陸運部

横断歩行者保護啓発活動実施要項

- 1 目 的 「年末の交通事故防止運動」の重点である「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」の取り組みとして、自動車運転者に対して横断歩道における歩行者優先意識の周知徹底を図る。
- 2 日 時 令和7年12月2日（火）午後1時から
- 3 場 所 三木市役所前
- 4 実施機関 三木警察署
 - ・ 団体 三木交通安全協会
 - 三木市

飲酒運転根絶広報パトロール実施要項

- 1 目 的 市内主要路線で広報テープを流しながら、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを広く市民に訴え、交通安全意識を高揚させることで、飲酒運転の根絶を図る。
- 2 日 時 令和7年12月4日（木）午後2時00分～
- 3 場 所 市内主要路線
- 4 実施機関 三木市
 - ・ 団体 三木警察署
 - 三木交通安全協会

自転車事故防止啓発キャンペーン実施要項

- 1 目 的 年末の交通事故防止運動の運動重点である「自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進」の周知徹底を図るため、自転車利用者に対する交通ルールの遵守と交通マナーの向上を啓発する。
- 2 日 時 令和7年12月5日（金）午前10時00分～
- 3 場 所 青山交差点
- 4 実施機関 三木地域交通安全活動推進委員協議会
 - ・ 団体 三木警察署三木市

「早めのライト点灯」夕暮れ監視立番実施要項

- 1 目 的 夕暮れ時における車両運転者の通行方法を監視し、
早めのライト点灯を呼びかけることによって、他の通行車両や歩行者との交通事故防止を図る。
- 2 日 時 令和7年12月8日（月）午後4時00分～
- 3 場 所 本町交差点
- 4 実施機関 三木警察署
・ 団体 三木交通安全協会
三木市

高齢者交通事故防止啓発活動実施要項

- 1 目 的 在宅高齢者を対象に夜間外出時の反射材の着用を訴え
るとともに、交通ルール及び交通マナーの正しい理解と
実践などの啓発を行い、高齢者の交通事故死傷者の減少
を図る。
- 2 日 時 令和7年12月9日（火）午前10時00分～
- 3 場 所 青山地区
- 4 実施機関 三木地域交通安全活動推進委員協議会
・団体 三木警察署
三木市
- 5 実施内容 高齢者が生活する住居を訪問し、啓発資料や夜光反射
材を手渡すとともに交通事故の発生状況を説明し、高齢
者の交通事故防止について啓発する

子どもと高齢者の交通事故防止啓発キャンペーン実施要項

- 1 目 的 街頭キャンペーンを通して広く市民に年末の交通事故防止運動の重点である「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」の周知徹底を図る。
- 2 日 時 令和7年12月10日（水）午後4時00分～
- 3 場 所 イオン三木店
- 4 実施機関 三木交通安全協会
 - ・ 団体 三木警察署
 - 三木市